



子ども・子育て支援新制度 平成27年4月入所に向けた 支給認定申請・保育所等利用申込み手続き に関する説明会のお知らせ



平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まります。
支給認定申請や保育所などの利用申込み手続きについて、
説明会を開き、申請の流れや申請書記入方法を説明します。

日時・会場

	日時		会場	人数
①	9月27日(土)	10:00~11:30	高津区役所 第1・2会議室	116人
②	9月27日(土)	13:30~15:00		116人
③	9月28日(日)	10:00~11:30	宮前区役所 大会議室	100人
④	9月28日(日)	13:30~15:00		100人
⑤	9月29日(月)	10:00~11:30	麻生区役所 第1会議室	150人
⑥	9月29日(月)	13:30~15:00		150人
⑦	10月1日(水)	14:00~15:30	中原区役所 502会議室	114人
⑧	10月1日(水)	18:30~20:00		114人
⑨	10月3日(金)	10:00~11:30	幸区役所 第1会議室	100人
⑩	10月3日(金)	13:30~15:00		100人
⑪	10月4日(土)	10:00~11:30	第4庁舎 ホール	286人
⑫	10月4日(土)	13:30~15:00		286人
⑬	10月5日(日)	14:00~15:30	多摩区役所 11階会議室	90人
⑭	10月5日(日)	17:00~18:30		90人

※内容は各回とも同じです。
※お住まいの区以外の場所にも参加できます。
※各回とも保育あり（4カ月～就学前、各回15人程度）

申込方法

- 事前申込制。申込み多数の場合は抽選となります。
- 市ホームページからのフォームメール、往復はがき、FAXで
 - ・住所
 - ・氏名（ふりがな）
 - ・電話番号
 - ・参加したい日時と会場
 - ・質問事項（あれば）
 - ・当日保育の希望の有無（子どもの年齢・月齢と人数）
 を記入の上、次のあて先にお送りください。

申込締切

あて先・ 問合せ先

平成26年9月19日（金）必着

〒210-8577
川崎市市民・こども局こども本部
子ども・子育て支援新制度準備担当
電話 (044)200-0157
FAX (044)200-3190